

# 望月とおる市議会だより

望月とおる市議会だより  
 第3号  
 令和2年1月25日発行  
 編集・発行者  
 市議会議員  
 望月徹事務所  
 〒421-3303  
 富士市南松野 2011-5

## 富士川第二小学校、第二中学校の 一貫教育の先行実施校の施設について

現在、本市において、小中一貫教育の先行実施校として、富士川第二小学校と富士川第二中学校は、分科会等を組織し、教職員の連携を深めていると伺っております。

また、まちづくり協議会、PTA、学校運営協議会等、地域と学校とのコミュニケーションもよく、富士川第二小では平成27年度からコミュニケーションもよく、富士川第二小が教育活動にも積極的に参画し、ソフト面では着々と実施に向けて進んでいます。特に一番気にかけたことは、小・中学校教師間でのコミュニケーション。

たとえば子供の学年により環境が違う為、教える常識が違い、歩く速度、話す時の接し方等、様々な違いを理解していくのに時間をかけたという点です。

(1) プールの場所と安全面、今後の活用について町区全体で使える市民プールの発想はないか。

(2) 今後の運動場整備工事の影響で、長期にわたりグラウンドを使用できなくなるのではと懸念されますが、部活動等の停滞のリスクを避ける工程はお考えでしょうか。

### 市当局回答

富士ニューズ欄に回答の内容が記載されています。



ハード面においても施設一体型のレイアウトが提示され、陸橋設置等要望が取り入れられている。

小中一貫教育の先行実施校として成功させるには、生徒・教職員の動きが効率的であり、施設の面で安全面の確保が第一とし、その上でそれぞれの地域特性を組み込むことも必要かと思われ、以下に考えの概要を、以下の2点を質問いたします。

## 授業や部活に配慮 富士川二小・二中の一貫施設

森田嘉幸教育長は、富士川二小・富士川二中の小中一貫教育の先行実施の施設について、「大規模な建築事業であることから、おおむね2年間の長期にわたり、現在の中学校グラウンドの使用が制限される」と見解を述べた。

工事中は、小学校側のグラウンドや屋内運動場を共有しながら、体育の授業や部活動で可能な限り支障がないよう配慮するとして、10日の市議会11月定例会で、望月徹氏（深の会）の一般質問に答えた。

望月氏は「小中一貫教育の先行実施校となる富士川二小と富士川二中は両校の校長がリーダーとなり、分科会を組織し教職員の連携を深めている」と伺っている。

「今後の校舎建築による運動場再整備で長期にわたって運動部がグラウンドを使用できなくなるのが懸念される」と指摘。

プールについては単に学校プールとして使用するのではなく、学校プール、プールの活用できないか」と求めた。

森田教育長は「プールについて「富士川二小のプール施設は昭和55年度の建設だが、これは

町区全体の中で、いろいろなことを考えていく。学校だから学校の施設という考えから、町区全体での施設という観点に立つてみたいと思います。

地区によって少子高齢化が進んでいる地区、分譲住宅が多く小中学生がこれから10年増える小中学生が増える地区も10年後は減っていく地区になる等の問題があり、施設の在り方・運営を柔軟に幅広く見つめて、30年・50年のスパンの中で、その時々々の情勢に合わせた考えが必要だ。

今年の富士川第二小のプール授業の期間は6月17日から7月24日、夏休み中の利用日数は7日間です。監視は教職員が行っており、対応日数に

は限りがあります。

① 現在の炎天下での屋外プールは状況によっては使用中止となる場合があります。今後も気象条件により、使用できない時間が更に増える恐れがあり、教育課程にも影響すると考えます。

② 屋内型プールであれば、気象条件での支障がなくなり、先生の監視体制も楽になると考えます。

屋内型プールが望ましいのは一致しているが多額の費用がかかります。左記計算のような「もの考え方」もあるかと考えます。

一学校専用プールと市民プール併用型の場合の費用対効果

＝使用時間当単価

＝当初設備・維持管理費は多額でも、それに見合う十分な効果がある。

市民プールとして活用できれば、夏休み期間、親子連れあるいは成人の方老齢の方等の幅広いプール利用により市民の重要な健康管理施設となります。歩道の散歩に比べ安全ですし、軽度障害者のリハビリ利用もできます。まちづくりとして、学校エリアに多くの人が集まることは、「目に見えない良さ」となるのではないのでしょうか。

までの維持補修によって早急に改築する状況になり、と説明。

今後、プールの改築の際には、学校生活に最も適したレイアウトで整備を進めることとなるが、それまでの間の授業は、新校舎から既存プールまでの最適な移動ルートを利用し、児童生徒の安全を確保する。

「敷地が狭小の富士川二小で市民プールとしての利用を想定した場合、施設利用者のための駐車スペースや更衣室などを考慮すると、学校敷地内でプール施設の占める割合が大きくなり、学校運営に支障を及ぼす」とし、屋内型プールの整備は難しいとした。

現状は継続使用で考えているので改築時に検討すべきことであり、また、本市にとって新しい提案であり、市全体の中で検討する必要があり、難しい課題がある。

### 要 望

今は小学校跡地のレイアウトは白紙に近い状態で、プールの改築をする段階では既にグラウンド使用面積が固定し、広い面積を必要とする市民プールは検討に値しなくなりま

す。現段階から検討していくことを要望します。

**現状の安全対策**

遠隔地となるプール授業の熱中症対策と事故対応について、どのような対策を考えているか。

### 市当局回答

プール授業は複数学級で行い、先生も複数となるようにして、緊急の事故対応ができるようにしている。

他の学校では移動の際、直射日光を避ける等の工夫をしている。いろいろな気象条件の中で激しい運動に適すか否かは各学校で適切な判断をしていく。

### 市回答及び望月の質問は 要旨のみを記載しました。

富士川第二小・中学校 学校運営協議会(小中合同開催)配付資料 2018年9月21日実施

